

指定管理者公募 質問・回答 一覧

番号	ページ	項目	質問内容	回答						
1	仕様書 5	6 物品等の 帰属	<p>観光交流施設内の< アイスクリームマシン > 及び< 業務用ジュース> の所有者を教えてください。</p> <p>以下の3 択になるかと思えます。</p> <p>① 委託金の経費で購入したので奄美市所有 ② 現管理者の単独経費で購入なので現管理者の所有 ③ 現管理者がリース契約で運営している</p> <p>その他、所有関係がわかる施設内備品リストがあるようでしたら教えてください。</p>	<p>・アイスクリームマシンは、現指定管理者所有であり、リース契約を行っています。</p> <p>・業務用ジュースは、市の備品でありますので奄美市所有です。</p> <p>・市が所有する施設内備品リストについては、別添資料①をご確認ください。</p>						
2	仕様書 5	5 利用料金	<p>加工センターの使用料金について</p> <p>現場説明会にて、使用料金の金額が安く各団体、個人が利用するだけ指定管理者側が負担している状況にあるという意見が出ました。</p> <p>以前にここの管理に関わっていた方に聞いても同意見を聞いており、説明会当日に条例で金額が固定化されているとお話しも聞きました。</p> <p>① 事例計算として、1 年間の利用時間と加工場の光熱費水道費からして適正価格の設定の申請は可能でしょうか。</p> <p>② 条例制定時期の光熱費、水道料金と現在の値上がり高の差額と① を配慮し、議会において条例の改正提案をお願いします。</p>	<p>①適正価格設定の申請（提案）を行っていただくことは可能です。</p> <p>料金の改正につきましては、社会情勢や類似施設の料金等も参考の上で、市及び指定管理者との協議により検討することとしております。</p> <p>②①の協議を行った上で使用料の使用料改定の方針を定めることとします。</p> <p>方針において使用料金が現行条例で定める額を上回る場合は、「奄美市農林産物加工センター条例」条例の改正を行います。</p>						
3	添付資料 1	②a観光交 流施設【収 入】	<p>観光交流施設における【収入】表における< 販売所売上 >、令和5 年度27,907,398 円とあります。この内訳を教えてください。</p> <p>収支計画を立てる上で重要な参考数値となります。細かな明細が困難でしたら、以下の3 カテゴリーの各合計を教えてください。</p> <p>① 地場産野菜と海鮮類 ② ソフトクリームと飲み物 ③ お土産含むその他2 次製品及び加工物</p>	<p>・27,907,398円の内訳は、</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">①地場産野菜と海鮮類</td> <td style="text-align: right;">2,383,296円</td> </tr> <tr> <td>②ソフトクリームと飲み物</td> <td style="text-align: right;">7,200,809円</td> </tr> <tr> <td>③お土産含むその他2次製品及び加工物</td> <td style="text-align: right;">18,323,293円</td> </tr> </table> <p>となります。</p>	①地場産野菜と海鮮類	2,383,296円	②ソフトクリームと飲み物	7,200,809円	③お土産含むその他2次製品及び加工物	18,323,293円
①地場産野菜と海鮮類	2,383,296円									
②ソフトクリームと飲み物	7,200,809円									
③お土産含むその他2次製品及び加工物	18,323,293円									